

令和4年度 広報広聴常任委員会 行政視察報告書



令和4年10月26日～27日

(福岡県春日市・福岡県三井郡大刀洗町・福岡県久留米市)

広報広聴常任委員会行政視察

1 期 日 令和4年10月26日(水)～27日(木)

2 視察先 福岡県春日市・福岡県三井郡大刀洗町・福岡県久留米市

3 行政視察の目的

広報広聴常任委員会では、定例会ごとに年4回発行している議会だよりの編集や校正及び、議員と語ろかひの企画・運営を行っている。議会だよりについては、これまで二次元コードの活用や特集ページの作成等、市民の皆様がより読みやすく、市政や議会に興味を持っていただけるよう取り組んでいる。しかし、議会のお知らせを記載する刊行物として、議会ならではの視点を表現するためには、もっと改善をしていきたいと考えている。また、新たな手段で広聴活動のさらなる可能性を模索する必要がある。

そこで、全国町村議会議長会広報コンクール入選や、近年リニューアルを行った議会の先進事例、また、オンラインによる広報広聴活動の取組等について調査研究に臨んだ。

4 視察・研修内容

(1) 福岡県春日市議会 視察内容「オンライン議会報告会について」

①春日市概要

人 口 112,737人

(令和4年4月1日現在)

面 積 14.15km²

議員定数 20人

広報広聴委員会定数 6人

委員構成 委員は、3常任委員会から2名ずつ選出し、議会運営委員会委員を含む6人で構成。



②議会報告会運営方針

春日市議会では議会基本条例に基づき、平成22年度から議会報告会を開催している。

春日市議会基本条例

※(広報広聴機能の充実)

第11条 市議会は、市民に開かれた議会を実現するため、多様な広報媒体の活用、市議会報告会の開催その他の方法により、議会活動について広報広聴に努めるものとする。

春日市議会報告会実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、春日市議会基本条例（平成21年条例第20号）第11条に規定する市議会報告会（以下「報告会」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条 報告会は、議長が主宰し、毎年度1回以上実施するものとする。

2 報告会は、原則として全議員が出席し、実施することとする。

③議会報告会の開催状況（令和3年度）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン（Zoom）で開催し、14人の参加があった。

1部 議会活動報告（委員会報告）

委員会	報告内容
議会運営委員会	議会改革について
総務文教委員会	所管事務調査テーマ「教育環境のさらなる充実について」
市民厚生委員会	〃 「障がい者福祉の現状と支援について」
地域建設委員会	〃 「人と地域がつながり、良好な住環境の中で安心して暮らせるまちづくりについて」

2部 意見交換会（4グループ）

前半は1部で報告された所管事務調査の内容について、後半はテーマを設けずフリートークで意見交換を行った。

【主な質疑】

問 運営の際の留意点は。

答 議論をまとめ、一定の方向性を導くことが重要であり、ファシリテーターを設置した。また、より多くの方にご意見がいただけるように、委員会で研修を行った。

問 春日高校の生徒が参加した反応は。

答 高校生の参加があると参加者の発言がポジティブかつ活発になる。

問 ハード面の整備はあったのか。

答 議会棟内にWi-Fi環境があることと、各自の端末からログインする形のため、特段の整備はしていない。

問 新しい取組にあたり、広報はどのようにしたのか。

答 35の自治公民館、JAなど、普段から議員自ら手分けしてお知らせしている。回覧板はあまり反応がないため、一番強いのはクチコミであると考えている。

(2) 太刀洗町議会 視察内容「議会だよりの編集について」

①太刀洗町概要

人 口 15,860人
(令和4年4月1日現在)
面 積 22.83km²
議員定数 12人(現議員数10人)
編集委員 5人
委員構成 期数や常任委員会のバラ
 ンスを考慮し選任
編集会議開催回数 5～6回/号
議会広報誌発行回数 年4回
 (基本的に定例会の翌月)
発行部数 5,400部
配布先 全世帯及び関係機関



②議会だよりの編集方針

議会基本条例の趣旨を踏まえ、広報研修や先進地視察で得た知見も活用しながら紙面の充実を図っている。

太刀洗町議会基本条例

(議会広報の充実)

第12条 議会は、「議会だよりの」で、議案に対する各議員の態度を公表する等、情報の提供をするものとする。

なお、「議会だよりの」発行にあたっては、定例会終了後速やかに発行するものとする。

2 議会は、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの町民が議会と町政に関心を持つよう議会広報活動に努めるものとする。

議会だよりの編集および発行に関する要領(平成28年6月施行)

(編集方針)

第2条 議会だよりのは、太刀洗町議会基本条例(以下「議会基本条例」と言う。)に定める議事公開の原則に基づき、公正で正確な編集に努めなければならない。かつ読者の視点に立ち、平易で読みやすい紙面づくりに努めるものとする。

③広報の主な経過

- 平成26年 ・基本条例で広報活動を明文化
- 平成27年 ・議会報発行特別委員会を広報常任委員会へ改編、所管事務拡大
- ・議会だよりをフルカラー化

- ・平成28年
 - ・第30回全国町村議会広報コンクール入選（第10位）
 - ・議会 Facebook ページ開設
 - ・編集要綱策定
 - ・第31回コンクール入選（第9位）
- ・平成29年
 - ・住民の声を「新有権者の声」に
 - ・第32回コンクール入選（第4位）
- ・平成30年
 - ・第33回コンクール入選（第6位）
- ・令和元年
 - ・新成人にインタビュー
 - ・第34回コンクール入選（第7位）
- ・令和2年
 - ・表紙をリニューアル
 - ・歳35回コンクール入選（第7位）
- ・令和3年
 - ・予算ページで住民インタビュー
 - ・第36回コンクール入選（第3位）

【主な質疑】

問 町民の考えや思いを紹介するにあたり、手順や人選はどのように行なっているか

答 定例会前の広報委員会で企画を決定し、ページの担当者が取材にあたる。ただし、予算審査のインタビューは全委員が分担し、分野別・地域別に対象者を探し、取材する。

問 「新有権者の声！」コーナーに関するエピソードや、実施した反応は。

答 以前は全世代対象だったが、選挙権年齢引き下げを受けて平成29年7月号より、小学校校区4校区を持ち回りで取材。当初は「政治のことはよくわからない」という回答が多かったが、コロナ禍の影響もあり、さまざまな意見が出ている。記事は同世代間で話題になったり、住民にもよく読まれているようだ。

問 議会だよりに対する住民からの意見や反応は。

答 全住民向けアンケートはとっていないが、報告会や議会モニターの中で、肯定的なご意見も、改善点もいただいている。なかには、もっと議員の人となりや議員の活動そのものの紹介があっても良いというご意見もあった。

問 今後の議会広報について、どのような構想があるか

答 基本は議会活動の民主化。住民との信頼関係を築き、住民参加につながる広報にしたい。デジタルとの連携や動画やSNSの配信、WEBアンケート、WEBご意見箱など、積極的に取り入れていきたい。

(3) 久留米市議会 視察内容「議会だよりの編集について」

①久留米市概要

人 口 302,122人

(令和4年4月1日現在)

面 積 229.96 km²

議員定数 36人

編集委員 5人

委員構成 所属議員3人以上の会派
から1人選出しており、
定めていない。

編集会議開催回数 2～3回/号

議会広報誌発行回数 6・8 (または9)・12・2月の各月1日
(毎定例会終了後に発行)

発行部数 112,400部

配布先 市内全世帯(約110,000世帯)

公共施設(各総合支所・市民センター・図書館等)

市立高校等



②議会だよりの編集方針

久留米市議会では、平成20年12月、議会の責務や議会運営の基本的な事項などを明らかにした「久留米市議会基本条例」を制定。

この条例では、議会広報について次のように定めている。

久留米市議会基本条例(平成20年12月26日施行)

第15条 議会は、多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に興味を持つよう議会広報活動に努めるものとする。

(編集方針)

令和2年度に「市議会だよりのくめ」の大幅なリニューアルを行い、コンセプトを次のように定めた。

・市議会だよりのくめのコンセプト

市民ニーズを捉え、見やすく、分かりやすく、親しみやすい紙面レイアウトを作成することにより、多くの市民が手に取り、読んでもらえる議会広報誌を作成すること。また、市民の市議会への関心をさらに高め、市民にとって市議会がより身近なものになることを目的としている。

③リニューアルの経緯

以前の広報誌は、文字が多く内容も難しいという課題があった。

市民により手に取って読んでもらえるような紙面づくりを目指し、令和元年度から、議会広報委員会で検討を重ね、市議会だよりの前面リニューアルを行った。

- ・令和元年6月 議会広報委員会で、市議会だより委託に向けての検討を開始
- ・令和2年7月 議会広報委員会で、議会広報誌委託を公募によるプロポーザル方式で実施することを決定。基本方針や実施要項、評価基準に盛り込む市議会だよりリニューアルについての検討事項について協議
- ・令和2年9月 プロポーザルによる公募
- ・令和2年11月 業者のプレゼンテーションを実施（5社参加）
「市議会だよりリニューアル事業」契約締結
- ・令和2年12月 新規デザインフォーマットについて検討
- ・令和3年2月 議会広報委員会で、新規デザインフォーマットの最終確認。
- ・令和3年3月 新規デザインフォーマットの納品
議会広報委員会で、「久留米市議会広報紙企画編集業務」委託の実施、及び仕様について協議
- ・令和3年4月 「久留米市議会広報紙企画編集業務」一般競争入札の公募を開始
- ・令和3年5月 「久留米市議会広報紙企画編集業務」一般競争入札を実施。（応札は1社で、株式会社シティ情報ふくおかに決定）
- ・令和3年8月 第198号（リニューアル第1号の発行）

【主な質疑】

問 各発言に議員名を掲載していない理由は。

答 明確な記録がないため、はっきりしないが、現在議員名を掲載しているのは、一般質問(代表質問と個人質問)のみである。

問 展示版・デジ版の導入経緯。1発行あたりのご利用者数は。

答 点訳版の導入経緯は不明。平成7年ごろかボランティアにより点訳。

9名が利用し、3冊は公共施設に保管。音訳版のカセットテープは平成17年5月号から開始、デジ版は平成29年発行分から開始。現在CD3枚を郵送しているが、過去には最大11名に郵送していた。導入費用は、消耗品費や備品の費用として約7万円。そのほか、ボランティア団体への謝金が年間約10万円かかっている。

5 委員所感

広報広聴常任委員会 委員長 山口 仁美



【春日市】

意思決定が早い議会であり、創意工夫の土壌がある印象を受けました。主題のオンライン議会報告会では、ファシリテーターを議員が務め、「意見が出やすい環境」を作っていました。その核となるファシリテーターの育成については勉強会の開催と共に心得を作り、そのほか、各自でも研鑽を重ねたそうです。報告会のみならず、議会だよりの紙面にも多くの市民が登場されますが、いろいろな役割の方々の話を聞き、接点を増やすという、普段からの議員活動がそのまま表現されているとのことでした。本市に比べて市域が狭いという特徴もありますが、資料の配布なども日常的に議員が手分けをして行なっておられますし、どのように広報・広聴の質を高めていくのかという部分に大きなヒントを得たように思います。

【大刀洗町】

まずは、充実した委員会の資料。議会の動きと広報の活動が連動し、根拠を持って動いている様子がうかがえました。広報活動だけでなく、議会モニター制度の導入や自由討議の徹底など、議会基本条例に基づいて多くの改革を行なっておられます。全ての改革において、相関しながらすすめておられ、議会全体の中でなくてはならない広報委員会と感じました。広報の位置付けの重要性を高めるべく、議会の動きを伝え、市民の声を拾うために、本市にも取り入れられるものは取り入れていきたいと思えます。

また、委員会の運営において、現在、各ページの編集方針を明文化する作業を行っていますが、大刀洗町においては、文字量や文体含め、細かく丁寧に示されているため、個人間のばらつきを抑え、質の高い紙面作りにつながっているのであろうと思えます。

【久留米市】

まずは、民間事業者のノウハウや技術を委託という形で最大限活用した体制づくりに驚きました。洗練されたデザインはデザインフォーマットのプロポーザルを別に行われ、大幅なリニューアルを経て現在の形になっていることのこと。

そのほかの、ほとんどの細かい作業は議会事務局が実施しておられ、委員の負担が軽減されています。

本市でも、最近は編集の各作業にカメラマンや印刷会社との打ち合わせを効率的に入れるようにしていますが、議会だよりの作成にかかる企画・取材・文章作成・編集の各作業は、目的を持たせなければ「拘束時間」になりがちです。委員の糧になるような委員会運営を心がけていきたいと思えます。



【春日市】

コロナ禍に伴うオンライン議会報告会を中心に、報告会自体の改革・学生など若い層を巻き込んだ新たな取組がテーマとなった。オンライン議会報告会ではメリットとして、感染症対策や手軽さ以外にも、顔を見られたくないが皆の話を聞きたい方がおられたなど、思いもつかなかった感想を聞け、新たな気付きとなった。改革として、ワークショップ形式の議会報告会や開催日時を休日にするなど、まさに今回、本市も取り組んだこともあり共有すること多かった。またその際に、ファシリテーターの重要性を再確認したとあったので、引き続き研究を進めたいと思った。地元高校生のインターンシップでは、議員側のみならず事務局側の勤務体験も行い、議会全体の理解を深めるという発想に感銘を受けた。本市議会でも急ピッチでオンライン化を進めている。今回学んだ春日市のオンライン報告会を参考に、委員会のみならず市議会全体で共有を図りたいと考える。

【大刀洗町】

議会モニター中心に住民参加型の議会だよりの作成、何よりも住民に身近な議会である為のさまざまな取組がテーマとなった。住民から選ばれた議会モニターに「ぜひ私達を監視して下さい」と言い切るところに覚悟を感じた。また議会モニターが議員と住民の懸け橋にもなっているという話を聞き、信頼関係が築ける議会運営が必要だと思った。一般質問についても、検討すると答弁を受けたものに対し、その後を追跡し議会だよりで報告するなど、ひとつずつ問題解決に取り組む姿勢が住民との関係性にも表れていると感じた。本市でもぜひ取り入れていきたいと考える。このように住民の方と関わりをもつと、おのずと住民が多数登場する議員だよりになるという言葉に感銘を受けた。議会報告会でも、ワークショップ形式を済ませ、今では聴覚障害のある方と手話通訳者を交えた意見交換を行うなど、改革を進めているとのことであった。本市でも研究を進めたいと考える。

【久留米市】

何よりも手に取って読みたくなる議員だよりの為のリニューアル、地元大学との関わり方がテーマとなった。見て欲しいではなく、見たいと思う議員だよりを考えたという言葉が印象的であった。それぞれを分業にし、それぞれの強みを上手く使い、効率よく完成度の高い冊子となっていた。読み手側に寄り添い、一般質問の記事も最小限にとどめ、漫画を入れ込むなどのアイデアに富んでいる。また紙媒体と電子媒体の住み分けを明確にし、今の時代に合わせた、それぞれの読者を増やす取組に感銘を受けた。本市でもこれからの広報公聴のあり方の参考にしたいと考える。地元大学の授業の一環として傍聴を受け入れていたが、コロナ禍の対策として行政学を学ぶ学生へ大学に出向き、講義を行う取組は素晴らしいと思った。本市にも、地元高校・大学があるので、こちらからアクションを起こし、学生を巻き込んだ新たな取組ができないか研究を進めたいと考える。

広報広聴常任委員会 委員 松下 太葵



【春日市】

早い段階からオンラインを活用していて行動力と決断力が早くて素晴らしいと思いました。オンラインと対面のハイブリッドを実際にやってみて大変さを知り、オンラインのみなどに切り替えるなど、実際にやってみて課題策をクリアしているのがすごいと思いました。市民の方達との話す場面でもオンラインを使って音声だけの参加などしていて、最終的にはいつも参加しないような方達が発言してくれたり、意見を言ってくれたりするのはすごく貴重な事で、よりよい街作りになる為のきっかけになるとと思いました。

【大刀洗町】

少ない人数で色々役割を分担したりしているのに、議会だよりがしっかりと作り込まれていて、見やすくてすごいと思いました。1人1人の負担がすごく大きいと感じました。学ぶところが沢山あり、勉強になりました。

【久留米市】

市議会だよりの表紙にスポーツ選手を載せたり、裏面には漫画を載せていたり、普段興味のない人や子供達も手に取るきっかけになると思うので取り入れていければと思いました。高校に出向いて高校生と意見交換などは、すごくいいと思い勉強になりました。自分もそういう活動ができるように、頑張っていきたいです。一般質問の話も霧島とは考え方が違い勉強になりました。



【春日市】

春日市は、福岡市と隣接しており、都市部勤労者の「住宅都市」として発展する自治体である。市面積は福岡県最少で、人口は九州で最も人口密度が高い地域で、市全体が非常にコンパクトにまとまっている。そのため、効率的な行政運営がなされており、市職員数が類似自治体と比べて非常に少ない特徴を持っている自治体である。今回視察した春日市議会の広報広聴委員会は、これまで開催していた議会報告会を、zoom を活用したオンライン形式で開催したことから、その取組みに注目が集まっている。オンライン開催の成果としては、さまざま考えられるが、やはり、これまで参加することがなかった市民が参加する機会となった点が大きいと感じる。オンラインの良さと、対面の良さをどちらも享受できるよう、デジタル技術の習得やデジタル機器の導入もあわせて模索していく必要性を感じた。また、議会報告会自体のあり方も、市民と議会が対立することなく、互いの意見を尊重し、より良い市政運営を追求していく、そのような議会と市民の姿を想像する機会となったことは有意義だった。他にも、議会だよりの表紙写真を市民から募集する取組みは、市民と議会の接点づくりに寄与するもので大変参考になった。

【大刀洗町】

平成の大合併時に合併せずに単独運営を選択した自治体である大刀洗町。町面積は22.83平方キロメートルで平野が多く、農業が基幹産業である。人口1万5千人程度で、15年前から概ね変わらずに推移している。議員数は10名で、限られた人員で各常任委員会を担っており、議員一人あたりの活動量は多いと推測された。全議員が自らの役割をしっかりと果たさなければ、議会運営が成り立たない状況であり、議員同士の連携や関係維持も重要であろうと感じた。また、大刀洗町のような比較的小規模な議会においては、個々の議員が持つ専門性や知見などに頼る部分が大きく、今回主に視察した議会広報においても、その成果が担当する議員によって大きく変わってくるだろうと感じた。現在の大刀洗町議会は、議会モニター制度や答弁事項の対応状況調査など、積極的な議会改革に取り組んでおり、個々の議員活動をしながら、議会全体としての活動をしっかりとされている様子で、大変学びの多い時間となった。

【久留米市】

久留米市は、人口が30万人を超える自治体であるが、市面積は229.96平方メートルであり、霧島市と比較すると3分の1程度の広さである。久留米市議会は、議員数は36名で構成されており、今回視察した議会広報委員会は、各会派から選出された5名の議員が活動されている。同委員会の役割は、広報に関する協議又は調整の場であり、議会広報に関する実質的な業務は市職員が行なっている状況。令和2年度に市議会だよりの大幅なリニューアルを行い、より市民に分かりやすい、親しみやすい紙面レイアウトとなった。基本的な

デザイン、レイアウトをコンペにより決定し、以降は、統一された同デザインやレイアウトを継続的に運用している。誌面は、文字を出来るだけ削ぎ落とし、余白の取り方や色使いが洗練されている印象を受けた。久留米市議会の議会だよりの役割は、市民との接点が最も重視されており、今後の霧島市議会の議会だよりの方向性の参考となるものであった。

広報広聴常任委員会 委員 野村 和人



【春日市】

平成22年度から開催していた議会報告会が、コロナ禍の中で令和2年度に見送った経緯から工夫を凝らし令和3年度より開催しているとの事。今できる事をする！歩みを止めない！という姿勢からの工夫が感じられた。操作に不安を感じる議員には事務局のサポートが行われている。私達でさえも、このようなコロナ禍の時代がなければ使ってみなかったであろう事を考えれば、年配者の方々の努力も素晴らしいと思う。また、この機会に新たな年齢層の参加を模索し、日時の設定や告知方法等の工夫も大切な事だったと思う。2部のワークショップ形式での開催でのファシリテーター役割・スキルの重要性も体験談としてお聞きすることができた。また、開催日当日のトラブルのエピソードもお聞きできた。本市も、先般よりの工夫に加え、より多くの皆様の視点で市政に反映できるよう努めなければならないと再確認した。

【大刀洗町】

議員定数が12名ではあるが現在10名での活動をされている大刀洗町。各種常任委員会・特別委員会も兼務しながらではあるが、議会だよりも職員に頼り切らずレイアウトからの手作的議会だよりだと感じた。年齢層も高齢の方々も居られながらも、フェイスブックの運用方針もしっかり定め町民の皆様方との関係性を大事に、そして先進的取組が多く感じた。その活動の背景には「議会モニター制度」も大きいのではないかと思います。この制度の要項は年1回以上となっているが、現在は毎定例会後に、全議員と意見交換をされ、議会だよりで詳しく報告されていた。また、この議会モニターは、無償という条件だが、日頃より議会傍聴もされるとの事。町民の皆様も、共にまちづくりしているのだと感じた。とてもスピード感を持ちながら、時代に即した活動をされていると思う。本市も市民の皆様と共にまちづくりができるように努めたいと思う。

【久留米市】

令和2年度8月発行分より大幅リニューアルした議会だよりの紙面は、表紙から今！の課題からのメッセージ性を含んだ「市民」を前面にした写真から始まる。人を前面に出した紙面は、より興味を持って頂きやすいとの言葉もあった。企画編集には民間目線の発行実績のある企業へ業務委託し、企業からの視点も参考に作成しているとの事。また裏表紙には、市議会コラム漫画として議員のお仕事の内容をおもしろくも紹介した漫画はとても目を引く。このような紙面構成は まずは手に取ってもらい議会だよりづくりには重要な要素だと思う。もちろん紙面内容も重要ではあるが、目にして頂かなければ元も子もない。多くの年齢層の方々が手に取って頂きやすい入口の部分に値するべきであろう議会だよりとしたい。また、今後の紙面づくりは、Webとの関係も重要であり、本市もSNSのリアルタイムな即時性も有効活用すべきだろうと感じた。

広報広聴常任委員会 委員 前田 幸一



【春日市】

春日市議会では議会基本条例に基づき、平成22年度から議会報告会を開催されている。その中で令和になり、新型コロナウイルス感染症緊急対策によりオンライン議会報告を取り入れられたが、令和2年度は中止となり、令和3年度にオンラインによる議会報告会を開催された。報告会は広報公聴委員会が主体となり、各議員は自宅からの参加をされ私みたいな機械に不慣れた議員には議会事務局職員がサポートを行ったそうだ。本市も今後本格的なオンライン報告会の実施に向けて取り組むわけですが、環境の整備は当然ですが、まずは私をはじめデジタル化に対し勉強をしなければなりません。

研修の中で春日市の方が言われておりましたが、まずは予行演習を実施して失敗を重ねることが大事ですと言われたことが印象に残っております。以上実のある研修でした。

【大刀洗町】

大刀洗町議会は、議員定数12名に対し現在10名の方が所属され、少人数の中で5名が広報委員を担当され、それぞれ任務分担制を取られている。ページごとに担当議員を振り分け、自ら取材を積極的に行い編集作業を行っている。また、平成28年6月施工の「議会だよりの編集および発行に関する要綱」を定め、その要綱に沿って編集をされている。

広報委員一人ひとりの作業量が非常に多く感じた。また、予算の関係で委員自らレイアウトをされ印刷業者へ依頼されていることに驚いた。

また、大刀洗町は議会モニター制を導入され、現在8名のモニターが各地区に配置され、常に監視ではないが意見を取り入れられている。以前は年1回の意見交換会を開催していたが、現在は年4回の定例会終了後夜間に全議員参加のもと意見交換会を開催しているとのこと。このことにより、議員各自の意識改革や町民にわかりやすい議会となるとのこと。モニターを通じて、議会改革、広報紙作成にも大きな影響があるのではないかと。非常に有意義な研修であった。

【久留米市】

久留米市は人口も多く財政も豊かな市である。久留米市議会の広報委員会は5名で、各会派より1名ずつ選出されており、委員は会派の意見を持ち寄り広報紙作成においては、他の議員からの要望も入っているとのこと。(クレームがしにくい体制)

広報委員会は、平成24年度広報委員会規定に基づき任意の委員会として議会広報委員会を設置され、平成26年8月号から一般質問欄に顔写真を掲載されたそうだ。また、早くから「点訳版」「音訳版」を導入され、身障者向けに発行されていることに興味を持った。

また、広報紙作成に当たり読みやすさを追求し、テーマを設け漫画による市議会の仕組みや業務等を掲載しており広報紙への関心を注ぐ工夫が素晴らしいと感じた。また、若い世代を取り込み「学生質問帖」を実施されていることに感心させられた。

ただ一つ思うことは、議会事務局への依存度が高く職員への負担が非常に多く感じた。また、財政が豊かなため、委託業者任せのところが多くなった。

広報広聴常任委員会 委員 鈴木 てるみ



【春日市】

春日市は、コロナ禍でも開催可能なオンライン議会報告会を開催した。特に若い人の参加を呼びかけたこともあり、オンラインの環境が整っている若年層が多く参加したとのこと。普段参加を考えない人でも、顔を出さなくてもいいのならと応募してきた人もいたようだ。オンラインでの開催は、参加への垣根が低いと感じる人がいる一方、環境が整わない市民（特に高齢者）への対策が今後の課題である。移動に時間を要する霧島市では、オンライン議会報告会はとても有効な方法であると感じた。興味深かったのは、ワークショップ形式で行う意見交換会で、参加者の意見を引き出す役目のファシリテーターの働きである。これは広報広聴委員がその役目を担うそうだが、単なる進行役ではなく、参加者の意見を引き出し、深い議論へと導く案内役で、ファシリテーターの技量で会議の質が変わると言う。春日市議会では、広報広聴委員が事前にレクチャーを受けて議会報告会に望むそうだが、コミュニケーション能力の一つとして大変重要なスキルであると感じた。

【大刀洗町】

全国町村議会議長会が主催の広報コンクールで何回も入賞している「たちあらい議会だより」には多くの住民が登場している。議会傍聴者へのアンケート、「新有権者の声」の欄での若者の意見、「議会モニター」のメンバーの声等、町民からの意見が議会に反映されていると感じた。誌面も大変工夫がなされており、全体的にパステル調な感じで、文字も詰め込みすぎず、資料や画像がバランスよく使われ、UDフォントの採用など、大変読みやすいと感じた。一般質問の欄の隅に各議員のつぶやきが掲載されており、読者からは議員の人となりや垣間見えて好評であるとの説明であった。質問に至った背景や、思うに任せぬ結果に歯ざりする様が短い言葉で表現されており、思わずうなずいてしまった。

【久留米市】

久留米市の議会だよりで興味深かったのは、音訳版・点字版の作成である。音訳版は3人（過去には最大11人）に、点字版は9人に郵送している。あらゆる方法で市民へ情報を届けることは大変重要であると感じた。また、漫画コーナーでは動物のキャラクターが市議会議員の仕事を分かりやすく説明しており、そのクオリティの高さに驚いた。外国人や子どもを意識しての企画とのことだが、議会が市民生活に密接であるとの主権者教育の一端を担っていると感じた。一般質問の記事は一人126文字以内で1問のみとなっている。コンパクトにまとめるために積極的に意識をしているところが本市とは大きく違うと感じた。

まとめ

広報広聴委員になって初めての視察に参加したが、どこも読み手にわかりやすい議会だよりを心がけていた。今回の研修の成果を本市の議会だよりの編集作業に活かしていきたい。

広報広聴常任委員会 委員 前川原 正人



【春日市】

平成22年度から毎年度「議会報告会」を実施し、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン（Zoom）報告会を開催していた。オンラインでの議会報告会にあたってのメリットは、「誰でも参加できる・少人数に分けての会議・画面共有・会場予約や設営の時間短縮」などがある。Zoom環境のない方の参加ができないデメリットもあるとのことであった。また、オンライン報告会に高校生の参加がある場合、「会議が活発になる」という現象には興味深いものがあり、画期的な取組と考える。ファシリテーター（会議での運営や参加者の発言を促すなど）を広報委員が担当していることは、相当、訓練されていなければ会の運営にかかわることと察した。霧島市議会でも、市内高校生や大学生との「オンライン議会報告会」を実施してみる価値はあると感じた。

【大刀洗町】

議会だより編集にあたって、定例前の委員会で規格の決定、ページ担当者が取材し、予算審査のインタビューは全委員で分担、分野別、地域別に対象者を探しての取材で明確にすみ分けており、議会全体での取組になっていることで、議会側から住民に積極的に発信し、町の政治と議会に関心を持ってもらえるような取り組みであると思う。一般質問の「問いと答え」について、議事録のどこの部分「下線を引いて提出」を採り入れており、正確性を高める立場からも必要と考える。（議事録作成時間を短縮する課題あり。）

議会答弁について「検討する」場合、質問者は「対応状況調書」を議長に提出でき、町長は、次回定例会までに進捗率を報告する義務があることは、二元代表制の機能を発揮していると思う。編集については、各議員が「議会だよりのラフ」を描けることは、各議員のスキルアップにもつながり、「議会として住民に議会のことを知っていただくための努力」が伝わってきた。特徴的な取り組みとして、「議会モニター制度」を導入し、年1回以上のモニター制度により、「議会運営・一般質問・議会広報」など、批判や評価について、本音で取り組んでいることは、民主的な議会や町政の基本的なことを大切にしていると感じた。霧島市議会でも、早急な「モニター制度の導入」を図る必要性があると感じる。

【久留米市】

視覚障がい者を対象に点字版、音による取組み、市議会のコラムマンガを駆使して、市政と議会の活性化に努力している。全国どこでも共通した課題として、「文字が多く、内容も難しい」との市民からの意見があり、広報委員の構成替えの時に「わかりやすく、手に取ってもらえる議会だよりにする」方向で取り組んだ経緯があった。議会だよりに毎回掲載する、「市議会コラム」は、市議会でイメージしたものを委託業者をお願いし、市民が分かるマンガとして取り組まれていた。霧島市議会でも、「市議会とは、市民の生活にどう関係しているのか、行政当局との市議会の違い」などを、市民目線で、子どもから大人まで、政治

や議会に関心ない方たちが目を向けていただける、わかりやすく、理解しやすい、より一層の取組が必要と感じた。

以上で、広報広聴常任委員会の行政視察報告とします。

霧島市議会議長 阿多 己清 殿

広報広聴常任委員会

委員長	山口 仁美
副委員長	植山 太介
委員	松下 太葵
委員	今吉 直樹
委員	野村 和人
委員	前田 幸一
委員	鈴木てるみ
委員	前川原正人